

「^{うま}美し国みえ」の下水道



三重県知事 一見 勝之

1. はじめに

令和6年1月1日の夕刻に発生した能登半島地震は最大震度7を観測し、能登地方を中心に甚大な被害となりました。お亡くなりになられた方々には心からご冥福をお祈りし、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

三重県では、被災地支援の一環として、中部9県1市における「災害時等の応援に関する協定」の幹事県として支援活動に取り組んでまいりました。さらに、石川県輪島市のカウンターパートとして5月末まで職員を派遣し、市災害対策本部の総括支援や、避難所運営支援、被害認定調査支援等を実施してきたところです。

また、広範囲に被害が生じた下水道についても、政府、事業者や自治体から派遣された多数の方々との役割分担のもとで、被害状況調査や復旧への支援を行っています。

こうした被災地支援の経験で得られた気づきをもとに、平常時における今後の大規模地震への備えに生かしてまいります。

2. 三重の下水道

下水道は、汚水処理による生活環境の改善、雨水排除による浸水の防除、汚濁負荷削減による公共用水域の水質保全等、住民の快適で安全・安心な生活や環境をまもる重要なライフラインであり、令和5年度末において三重県及び県内市町が運営する下水道の管路延長は約7,700km、下水処理場は36箇所あります。

三重県の下水道普及率は、令和4年度末に60%と全国平均を下回っていますが、近年でも年1%以上の上昇が続いており、特に人口の多い都市部で進捗してい

ます。

県内の公共下水道は、四日市市が昭和37年に、津市が昭和52年に供用を開始し、現在では県内29市町のうち23市町が公共下水道の整備・運営に取り組んでいます。

また、県の流域下水道は昭和51年に着手して以降、伊勢湾沿岸を6処理区に分けて事業を進めてきました。平成30年の志登茂川処理区の供用をもって全処理区が供用できましたが、流入汚水量が増加傾向にある鈴鹿市等の公共下水道が接続する南部処理区では、第二期整備事業による令和6年度末の処理場拡張工事の完成を目指しています。(写真-1)



写真-1 南部浄化センター第二期整備事業

3. 下水道施設の強靱化

下水道は、代替手段の確保が困難で、災害発生時にも衛生環境の確保に欠かせない重要なライフラインです。大規模地震等による災害時の機能確保は喫緊の課題であり、広域的に影響を及ぼす基幹施設の耐震化・耐水化を図る「事前防災」の対策と、被災を想定して被害の最小化を図る「減災」の対応は極めて重要です。

このため、「三重県流域下水道総合地震対策計画」に基づき流域下水道の幹線管渠の耐震化やポンプ場の耐震・耐津波対策を迅速かつ重点的に進めてまいります。(写真-2)

また、昭和30年代から構築してきた県内の下水道施設は、処理場をはじめとして老朽化が進行しています。



写真-2 マンホールの耐震補強

～ 快適で安全な暮らしを目指して ～

下水道事業の持続性確保のためには、予防保全の考え方を取り入れた適切な点検・調査と計画的な改築・更新によって強靱さを維持する必要があると、三重県でも「三重県ストックマネジメント計画」を策定し、取り組んでいます。

4. 流域治水における下水道の取組

近年、全国各地で局地的な豪雨が増加し、都市部での浸水被害が発生しています。三重県でも令和5年6月には台風の接近に伴う梅雨前線の活発化と線状降水帯の発生によって伊勢市付近で総雨量約600ミリの大雨となり、伊勢志摩を中心に浸水被害が生じました。伊勢市では、国、市、県で勢田川流域等浸水対策協議会を設置し、河川対策と一体的に下水道を整備する流域治水を進めています。また、特定都市河川の指定を受け、津市と松阪市では河川管理者と連携した下水道整備の加速化と水害リスクを踏まえたまちづくり等を流域一体で総合的・多層的に取り組んでいきます。さらに、大規模雨水処理施設整備事業を活用し、津市では雨水幹線、雨水ポンプ場(写真-3)を、四日市市では雨水幹線、雨水調整池の整備を推進しており、鈴鹿市や朝日町等においても浸水対策に取り組んでいます。



写真-3 天神排水区ポンプ場整備 (津市)

5. 下水道事業の運営体制の強化

三重県では、下水道や集落排水処理等の一層の省力化・効率化を図るため、令和5年に策定した「三重県汚水処理事業広域化・共同化計画」に基づき、農業集落排水施設等の42処理場を公共下水道等に統合する予定であり、市町とともにスケールメリットを活かしたコスト縮減、事業の持続性の確保を図ってまいります。また、非常時における県内市町との連携強化を図るために市町と合同で災害時に備えた訓練を行っており、令和3年から開始し、昨年で3年目となりました。訓練では、マンホールの点検方法やガス検知器の使い方

等を確認しています。引き続き訓練を重ね、現場での対応力やノウハウの継承に取り組んでまいります。

こうした取組を進めていますが、本年4月には、総務省から昨年10月1日現在の人口推計が公表され、三重県では172万7,000人と前年比で1万5,000人減となり、今後も人口減少や少子化等の進行が予想されます。このことから近い将来、職員の減少や人員不足が想定されるため、下水道サービスを維持していけるよう、ウォーターPPP等の官民連携手法の活用、DXによる業務の効率化・省力化や技術の継承を進めていきます。

6. 下水道の多様な役割

地球規模で気候変動による影響が顕在化していることから、2050年カーボンニュートラルに向けた温室効果ガス排出削減の加速化が求められています。流域下水道事業でも令和6年に「三重県流域下水道地球温暖化対策計画」を策定する予定であり、更なるエネルギー消費の効率化を図るなど、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでまいります。

また、県東部に広がる伊勢湾は閉鎖性水域のため、陸域からの汚濁負荷の削減に努めてきました。しかし近年、環境基準達成と生物生産性・生物多様性が調和・両立した「きれいで豊かな海」の重要性が指摘されるようになり、流域下水道の下水処理場等では、水質基準の範囲内で放流水の栄養塩類の濃度上昇を目指す「栄養塩類の能動的管理運転」を実施し、「きれいで豊かな海」の再生に取り組んでいます。

7. おわりに

三重県では、快適な暮らしの基盤となる下水道等の汚水処理施設の人口普及率が90%に達しつつありますが、一方で10%の人々が汚水処理施設を使えない状況にあります。このため、今後も下水道による早期の未普及解消に努めるとともに、広域化・共同化や官民連携による運営体制の強化等に取り組んでまいります。

また、命と暮らしの安全・安心を確保できるよう、流域治水による市町と連携した浸水対策の強化に取り組んでまいりますので、引き続き皆様のご協力をお願いします。

最後になりましたが、令和6年7月7日、熊野古道伊勢路は世界遺産登録20周年を迎えました。三重県では、これを記念し熊野古道伊勢路の深い魅力を肌で感じていただけるように様々な取組を行っていますので、皆様のお越しを心よりお待ちしております。